

通商産業省設備投資調査
設備投資調査票（本票）

総務庁承認 No. 2 1 6 1 4	貴社の主たる業種名(略名)	主業種コード	会社コード
承認期限・平成11年11月30日	兼営業種名(略名)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
提出先・通商産業大臣	主業種コード、会社コードは通産省で記入しますので記入不要です。		
提出期限・平成11年10月7日	(注) 1. 「貴社の主たる業種名(略名)」は、貴社のなされております業種のうち、最も売上高の大きい業種を調査票記入要領の「業種分類表(P.6~8)」の類(略名)を参照して記入してください。		
提出部数・1社1部	2. 「兼営業種名(略名)」は、貴社の兼営業種のうち主要なものを「業種分類表(P.6~8)」の類(略名)を参照して記入してください。		

(注)当調査票は、貴社全体で一部提出してください。



会社名			
本社所在地		〒	
作成者	所在地	〒	
	部局等		
	氏名	TEL	
	E-mail	FAX	
払込資本金	¹³	1. 10億円以上	2. 10億円未満
従業員数	¹⁴	1. 500人未満 3. 1,001~5,000人	2. 500~1,000人 4. 5,001人以上
集計結果送付の要否	¹⁵	1. 郵送	2. E-mail 3. 不要

(注) 1. 会社名、所在地等についてはスタンプでも結構です。
2. 払込資本金、従業員数、資料送付の要否については該当する番号を で囲んでください。

・ 企業調査事項

1. 取得設備投資額

貴社が国内において、各年度に取得した、又は取得予定の全社ベースの設備投資実績額及び計画額(当該期間中の有形固定資産(建設仮勘定も含む)の償却前の取得額)について記入してください。設備投資を実施していない場合は「0」と記入してください。また、投資額の内数として土地に対する投資額を記入してください。

(注) 1. 「取得設備投資額計」は、貴社の全社ベースの取得設備投資額となります。
2. 建設仮勘定から本勘定への振替額は、二重計算にならないよう注意してください。

	平成10年度 (実績額)			平成11年度 (修正計画額)			平成12年度 (計画額)		
取得設備投資額	¹⁶	十億	百万	²³	十億	百万	³⁰	十億	百万
うち土地	³⁷			⁴⁴			⁵¹		

2. 経営意識等に関するアンケート

(1) 経済システムについて

a 我が国経済システムにとって、現状並びに今後懸念される項目は何ですか。（複数回答可）

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| 株価下落問題 | 為替レートの動向 |
| 地価下落問題 | 米国の景気動向 |
| 金融システム不安 | アジア不安 |
| コーポレートガバナンス
（企業統治システム）の問題 | 高齢化に伴う負担増の影響 |
| 雇用問題の顕在化 | 産業の空洞化 |
| 消費の低迷 | 過剰設備・債務（サプライサイド）
その他 |

5.2
5.4
5.6

b これまで実施・予定されている景気・金融対策についての評価はどうですか。

- 十分効果が出ている
- ある程度効果が出ている
- 現在効果は出ていないが、今後効果が見込まれる
- 現在効果は出ておらず、今後も効果が見込まれない
- その他

5.8

(2) 構造改革について

a 我が国の構造改革にとって、優先課題は何ですか。（複数回答可）

- | | |
|-------------|-----------------|
| 行政改革の推進 | 企業負担（社会保険料等）の軽減 |
| 財政改革の推進 | 新規事業の創出 |
| 規制緩和の推進 | 雇用システムの改革 |
| 金融システムの改革 | その他 |
| 企業税制システムの改革 | |

5.9
6.0
6.1

b [aで 又は と回答した企業のみ] 企業税制システムの改革や企業負担の軽減のために必要と考える具体的項目は何ですか。（複数回答可）

- 連結納税制度の導入
- 固定資産税等土地保有課税の見直し
- 公的年金保険料等の法定福利費の負担軽減
- 企業年金等に係る規制・税制の見直しによる負担の軽減
- 資金調達環境の改善（手数料、手続き等）の見直し
- その他

6.2
6.3
6.4

(3) 企業負担（社会保険料等）について

a 企業年金制度について、貴社が必要と考えるものは何ですか。（複数回答可）

- 公的年金の見直しに併せた中立的な税制の構築のための年金課税の基本的見直し
- 公的年金の見直しに併せた企業年金基金法（情報開示、受託者責任、受給権付与基準、最低積立基準等を統一的に規定）の制定
- 厚生年金基金の資産運用に係る規制緩和の前倒し
- 確定拠出型年金（例：米国の401Kプラン）の導入
- 給付設計の弾力化（厚生年金基金加算部分における有期年金の比率規定や、一時金と年金の間の不公平の是正）
- 給付水準引き下げの一層の弾力化
- 運用機関の運用能力の向上
- 運用手数料の見直し
- 運用機関の受託者責任の明確化
- 支払保証制度の充実
- 現状のままでよい
- その他

6.5
6.6
6.7

b 企業負担との関係から、貴社が雇用計画に関して検討されていることは何ですか。(複数回答可)

- 新規採用の中止又は手控え
- 中途採用の中止又は手控え
- 従業員の出向(転職出向を含む)
- 早期退職勧告
- 特に検討していない(現状の雇用体制を維持する)

68
69

(4) 情報化関連投資について

a 貴社の10年度、11年度、12年度の設備投資額に対する情報化関連投資の割合はおおよそどのくらいですか。また、情報化関連投資のうちハードウェア(パソコン等)の割合はどのくらいですか。割合をパーセント(概数)で御回答ください。

なお、情報化関連投資の割合は、設備をリースで導入する場合もありますので割合は100%を超える場合もあり得ます。

(注)情報化関連投資とは、コンピュータ・OA関連機器等のハードウェアの取得及びソフトウェアの開発・取得(オンライン・ネットワークシステムの構築のための投資を含む)に関する支出(リース契約額も含む)を指します。ソフトウェアに関する支出は繰り延べ資産として資産計上される範囲のものを指すとお考えください。

	10年度 (実績)	11年度 (修正計画)	12年度 (計画)
情報化関連投資の割合	7.0 %	7.5 %	8.0 %
うちハードウェアの割合	8.5 %	8.8 %	9.1 %

b 貴社が行っている情報化関連投資の目的は何ですか。

(優先順位の高い順に3つまでご記入ください)

- | | |
|------------------|------------------|
| 研究開発基盤の整備 | 自社情報の積極的な発信、提供 |
| 新規事業分野への進出 | 外部情報収集による企業戦略の構築 |
| 生産効率のアップ | 人員削減 |
| 受発注システムの効率化 | 組織のフラット化(階層の削減) |
| 財務、人事管理等の効率化 | 企業イメージアップ |
| 意志決定の迅速化 | その他 |
| サービス向上による他社との差別化 | |

第1位	第2位	第3位
9.4	9.6	9.8

c 貴社の情報化関連投資の実施状況はどうか。該当する事項の番号を で囲んでください。

実施事項	番号	実施状況
ネットワーク環境整備	100	1・2・3・4
執務環境のOA化	101	1・2・3・4
CAD/CAM(コンピュータ設計・生産支援システム)	102	1・2・3・4
クライアント/サーバシステム	103	1・2・3・4
EC(電子商取引)	104	1・2・3・4
物流取引上でのEDI(電子データ交換)	105	1・2・3・4
POS/EOS(販売時点情報管理システム・オンライン受注システム)	106	1・2・3・4
CALS(生産・調達・運用支援統合情報システム)	107	1・2・3・4

- 1 ~ 実施済み
- 2 ~ 現在実施中
- 3 ~ 未実施
- 4 ~ 実施予定なし

3. 研究開発について

(1) 研究開発費について

貴社が研究開発を行う目的は何ですか。(複数回答可)

事業の多角化

現在生産している製品の高付加価値化

生産ラインの高度化

その他

「研究開発費」は、研究開発投資額(研究開発機器等の有形固定資産の取得額)に加え、研究開発のために要した人件費、原材料費、その他の経費を含みます。

108

109

(2) 研究開発促進について

貴社が研究開発を行う上で不足しているものは何ですか。(複数回答可)

研究開発設備・施設

研究員

専門的な知識・情報

研究開発費(設備投資以外のもの)

研究開発時間

110

111

見本

4. 新規事業投資動向について

(1) 新規事業設備投資額（当該新規事業に係わる研究開発投資も含む）

新規事業設備投資額（自社内及び関係会社の合計）についてご記入してください。

- (注) 1. 新規事業とは、貴社の既存事業（日本標準産業分類の細分類（4桁）でお考えください。）の範囲を超えた事業分野です。新素材、バイオ・テクノロジー等従来の業種分野で捉えきれないものも含まれます。なお既存事業のなかでも、事業開始（売上計上）時から5年未滿かつ貴社の総売上の20%に満たない事業については、新規事業とお考えください。
2. 自社内の新規事業進出投資額と関係会社の新規事業進出投資額の合計額を記入してください。
3. 貴社が別会社化して新規事業進出投資を行っている場合は、貴社の当該別会社に対する投資額（株式取得等）が関係会社の新規事業進出投資額となります。
4. ここでいう「関係会社」とは、貴社の出資比率が20%以上の会社を指します。

（自社内及び関係会社の合計額）

		平成10年度 (実績額)			平成11年度 (修正計画額)			平成12年度 (計画額)		
合 計		112	十億	百万	119	十億	百万	126	十億	百万
	製 造 業	133			140			147		
	非 製 造 業	154			161			168		
	うちサービス業	175			182			189		

(2) 新規事業投資をする際にどのような点が問題となっていますか。（複数回答可）

- 公的規制の存在が新規事業の存在を妨げている点
- 新規事業の販売等のノウハウの獲得が困難な点
- 新規事業分野の情報の入手が困難な点
- 本業の企業収益の悪化から投資選別を行わざるを得ない点
- 人材確保が困難である点
- 資金調達面等での制約が生じている点
- 技術的ノウハウが不足している点
- 進出部門の将来性が不確実であり、リスクが大きい点
- 進出部門への参入企業が多く、競争が激しい点
- その他

196
198
200

(3) 貴社が、いわゆる社内ベンチャーを行う場合、制度・政策面で要望する事項は何ですか。（複数回答可）

- 連結納税制度の導入
- 分社化手続きの簡素化
- 税制、財投等の財政支援策
- 店頭株式市場の活性化
- 大学の有効利用（人材交流、技術移転、共同開発等）
- 転職に際して不利にならないような年金制度への見直し
- その他

202
203

(4) 貴社が新規事業投資を行う際に最も重視する点はどのようなものですか。

- 収益の確実性を重視する。
- 投資回収期間が短い事業を中心に、収益の即効性を重視する。
- 中核となる事業分野を想定しているため、進出先分野の市場の将来性を重視する。
- 既存事業との関連性のない、進出先分野の新規性を重視する。
- 既存事業分野との関連性を前提として、総合的な効率性の向上を重視する。
- その他

204

5. 資金調達環境について

(1) 長期資金調達・運用状況（純増減ベース）

各年度の長期資金調達・運用状況について、各調達・運用項目（記入要領（P4））の純増減ベースの金額を記入してください。

（注）1. 純増減ベースは、長期資金運用の場合は投融資額から回収額を除いたものとなります。したがって、投融資で回収超過となる場合、あるいは社債、借入金で償還超過となる場合は、資金運用額あるいは調達額はマイナスとなりますので、金額の頭に「-」を表示してください。

2. 「長期資金運用」額の合計と「長期資金調達」額の合計は一致させてください。

「合計」=（取得設備投資所要資金）+（投融資）+（短期資金への振替）

=（株式）+（社債）+（借入金）+（内部資金）

3. 「短期資金への振替」は、短期資金に充当した長期資金を記入してください。逆に短期資金を長期資金に充当した場合には、その金額はマイナスとなりますので、「-」を金額の頭に付けてください。なお、本欄は資金調達欄の合計を一致させるための過不足の調整欄としてもお使いください。

資金調達・運用項目		平成10年度 (実績額)			平成11年度 (修正計画額)			平成12年度 (計画額)		
		205	十億	百万	212	十億	百万	219	十億	百万
長期 資金 運用	取得設備投資所要資金									
	投融資額	226			233			240		
	a 国内関係会社投融資	247			254			261		
	b 海外直接投融資	268			275			282		
	c その他投融資	289			296			303		
	短期資金への振替	310			317			324		
合計(+ + = + + +)		331			338			345		
長期 資金 調達	株 式	352			359			366		
	社 債	373			340			387		
	d 国内社債	394			401			408		
	e 海外社債	415			422			429		
	借入金	436			443			450		
	f 政府系金融機関	457			464			471		
	g 民間金融機関	478			485			492		
	h その他	499			506			513		
	内部資金	520			527			534		
	うち減価償却	541			548			555		

* 長期資金運用と長期資金調達の合計金額は一致します。ご確認ください。

(2) 間接金融について

- a 今後（1年程度内）の借入残高の見通しはどのようなものですか。
設備投資計画等があり新規の借入を行うため借入残高は増加する。
増産・増販により運転資金の借入を行うため借入残高は増加する。
生産・売上の低迷が予想され運転資金の導入が必要となるため、
借入残高は増加する。
約定返済程度の借り入れにとどめるため、借入残高は変化しない。
新規に借り入れは行わず約定返済のみとなるため、借入残高は減少する。
借入金の積極的な圧縮方針をとっており借入残高は減少する。
銀行等からの借入調達から、社債や新株発行による直接金融での
調達に移行する計画にあり、借入残高は減少する。
間接金融は利用していない。

5.6.2

- b 貴社が、銀行等からの資金調達に関して要望する事項は何ですか。
(複数回答可)

より効率的な条件（金利、期間等）での資金の供給
貸出金利や預金金利、手数料体系等に関する横並び体質の見直し
過度の物的担保、担保徴求、保証人徴求の見直し
知的所有権の担保化等新たな金融商品の開発
事業審査能力の向上
融資に関する手続きの簡素化
相互参入の促進、業務範囲規制の緩和による金融機関間の競争促進
不良債権の早期処理
金融機関自身によるリスク管理体制の強化
銀行等によるディスクロージャーの充実等を通じた市場チェックの
強化
資本金5億円未満の企業へのコミットメントラインの提供
特でない
その他

5.6.3

5.6.5

5.6.7

- c 今後、取引金融機関に対して、どのような点に期待しますか。
(複数回答可)

設備資金・運転資金の安定的・効率的供給
多様な資金調達・運用手段等に関するアレンジメント機能
財務、税務等のコンサルティング機能
取引先紹介、企業提携・買収に関する情報提供機能
海外拠点展開の進展に対応できる充実した国際業務の機能
安定株主の機能
役員、従業員の派遣による人材の供給
経営危機時における資金面を中心とするサポート機能
その他

5.6.9

5.7.0

5.7.1

(3) 直接金融について

a 直接金融による調達に関する貴社の方針について以下のうち近いものは何ですか。

- 既に直接金融調達を行っており、今後も積極的に活用する。
- 既に直接金融調達を行っており、今後も現状程度の利用を行う。
- 現在利用はしていないが、今後利用する。
- 現在利用しているが、今後は消極化する。
- 利用したいが、割高な手数料や市場の未整備等により、現在は利用していない。
- 利用したいが、会社規模、信用力の点から現在は利用できない。
- 現在も今後も利用する意向はない。

5.7.2

b 直接金融による資金調達に関して、今後整備すべき具体的課題について以下の項目から選択してください。（複数回答可）

- 金融仲介機関の競争促進（免許制から登録制への移行や業態別子会社の業務分野規制撤廃）
- S P C 法（特定目的会社による特定資産の流動化に関する法律）の使い勝手の改善
- 社債、国債等に係る元利手数料、当初登録手数料等の手数料体系の見直し
- 5年物利付国債の発行解禁等、国債の償還期間の多様化
- 適格機関投資家の範囲の更なる拡大
- 社債に係る発行登録制度を利用できる企業の更なる範囲拡大
- 企業の経営内容に関するディスクロージャーの充実
- 減損会計の導入等、会計基準の適正化及び国際的調和の促進
- インベスターズ・リレーションズ（投資家向けの広報活動）の充実
- ディスクロージャーの電子化促進
- 店頭市場改革の一層の促進
- 上場、店頭登録前の株式の流通市場の整備
- 発行・流通段階におけるC Pのペーパーレス化
- 社債、流通市場の整備（社債登録法のあり方等の検討を含む）
- 株式・社債等の統一的証券決済システムの整備
- 特にない
- その他

5.7.3
5.7.5
5.7.7

c 資産運用者の観点から金融資本市場において今後見直すべき具体的課題について、以下の項目から選択してください。（複数回答可）

- 資産運用機関のディスクロージャー強化
- 投資信託・保険商品等の金融商品のディスクロージャー強化
- 資産運用機関の受託者責任の整備
- 分別管理の徹底
- 多様なリスクとリターンを有する資産運用対象の提供
- 特にない
- その他

5.7.9
5.8.0

(4) 直接金融に係る税制について

直接金融に係る税制に関して、今後見直すべき具体的課題について以下の項目から選択してください。（複数回答可）

- C P に係る印紙税の引き下げ・廃止
- 社債利子に係る源泉徴収制度の見直し
- ゼロクーポン（割引）債についての税制上の整備・明確化
- 配当二重課税問題（企業利益に対して、法人段階で法人税が課された上に、配当に対して個人株主段階でさらに所得税が課されていることの問題）の見直し
- 利益をもって株式を消却した場合等のみなし配当課税の廃止
- 納税者番号制度の導入
- デリバティブに係る税制の整備
- 個人金融所得税制に金融所得概念を導入し、金融商品間の課税上の公平性を確保
- 特にない
- その他

5.8.1
5.8.3

(5) 政府系金融機関からの借入について

a 今後、政府系金融機関の融資は、いかにあるべきだと考えますか。

現状のままでよい

融資の「対象」を見直すべきである

融資の「商品性（金利面を除く）」を見直すべきである

民間金融機関対比での金利面の優位性を回復すべきである

融資面での手続きを見直すべきである

その他

585

586

b [aにおいて を回答した企業のみ] 今後、政府系金融機関は、いかなる対象に積極的に融資をすべきだと考えますか。（複数回答可）

物的担保は乏しくとも、将来性のあるベンチャー・ビジネス

大規模な研究開発投資

懐妊期間の長い社会資本関連の大規模プロジェクト

経済環境の急速な変化によって、経営難に陥っている中小企業

企業の海外展開支援

高度情報化基盤の整備等新社会資本の充実

住宅資金の円滑な供給

その他

587

588

589

貴社全体の設備投資に関する質問は以上で終わりです。
引き続き、業種ごとの設備投資に関する質問に御記入願います。
なお、貴社のなされております業種が複数業種ある場合には、主たる業種について引き続き次ページ以降に御記入いただく外に、その他の業種につきましても同封しました業種別調査票に御記入ください。

当ページ以降は『貴社の主たる業種』について御記入ください。

業種別調査事項

1. 取得設備投資額

貴社が国内において各年度に取得した、又は取得予定の設備投資実績額及び計画額（当該期間中の有形固定資産（建設仮勘定も含む）の償却前の取得額）を記入してください。

- （注）1. 主業種に係る取得設備投資額のみを記入してください。
 2. 建設仮勘定から本勘定への振替額は、二重計算にならないよう注意してください。
 3. 貴社が単一業種営業の場合は、合計額は全社ベースの金額と同じになりますので記入する必要ありません。上期、下期の金額のみで結構です。（複数業種兼営の場合は当該業種の合計額も記入してください。）

	平成10年度 (実績額)			平成11年度 (修正計画額)			平成12年度 (計画額)		
取得設備投資額計	590	十億	百万	597	十億	百万	604	十億	百万
上期	611			618			625		
下期	632			639			646		

2. 取得設備投資額の投資目的別構成比

貴社の各年度の取得設備投資額について、投資目的別（記入要領（P5））に分類した場合の各投資目的に係る設備投資額の金額構成比を記入してください。

- （注）構成比はおおよそその数字で結構です。ただし、整数で御記入ください。なお、構成比の算出に当たっては、上記1.「取得設備投資額」を100%としてお考えください。

（投資目的別構成比）

区 分	平成10年度 (実績)			平成11年度 (修正計画)			平成12年度 (計画)		
生産能力増強 *	653			656			659		
更新、維持・補修	662			665			668		
研究開発	671			674			677		
省エネ機* - 新エネ機* -	680			683			686		
環境保全投資	689			692			695		
合理化・省力化	698			701			704		
情報化投資	707			710			713		
その他 ()	716			719			722		
うち福利厚生向け	725			728			731		
	1	0	0%	1	0	0%	1	0	0%

* 自動車のモデルチェンジによる新製品製造対応の投資、店舗の新設等を含む。

3. 設備投資の増額

今後、設備投資を増額する場合、どのような目的の設備投資に重点を置きますか。(重点を置く順に3つまでお答えください。)

- 生産能力増強
- 更新、維持・補修
- 研究開発投資
- 省エネルギー投資・石油代替エネルギー投資
- 環境保全投資
- 合理化・省力化投資
- 情報化投資
- 福利厚生投資

見本

1	2	3
734	735	736

4. 設備投資環境等に関するアンケート

今後の設備投資計画の見通しについて

今後の当該事業分野への設備投資についてどのように考えていますか
(業種別調査票の対象業種でお考えください)。

- 国内景気動向にかかわらず、投資拡大
- 国内景気の回復状況にもよるが、基本的に投資拡大
- 国内景気動向にもよるが、基本的に投資抑制
- 国内景気動向にかかわらず、投資抑制
- その他

737

通商産業省設備投資調査のうち、本票に関しては、以上で終わりです。
御協力ありがとうございました。
なお、兼営業種のある社におかれましては、同封しました業種別調査票等に関しましても、御協力をお願いします。

同封の業種別調査票については以下のようにお願いします。

- 貴社が単一業種営業及び複数業種営業であっても 類業種該当は1種類の場合・・・記入の必要はありません。
- 貴社が2以上の 類業種を営業している場合
- ・・・本票に主たる業種について記入いただく外、貴社が経営している兼営 類業種について業種毎に同封の業種別調査票に御記入ください。